



セクシュアリティいろいろ

…多様な“性のあり方”…

セクシュアルマイノリティという言葉を知っていますか？ セクシュアルマイノリティとは、セクシュアリティのあり方における少数派の人たちのことをさします。自分には「関係のないこと」と思っている人もいるかもしれません。でも、もしかすると、何気ないあなたの一言が、相手の気持ちを傷つけることにつながっているかも…。ここでちょっと一緒に、セクシュアリティについて考えてみませんか。

電通ダイバーシティの調査によると（2015年4月電通ダイバーシティ・ラボLGBT調査2015）、セクシュアルマイノリティにあたる人は、7.6%（約13人に1人）といわれています。また、セクシュアルマイノリティの半数以上の方が、そのことを誰にも打ち明けられずにいる、という調査結果もあります。

さらに、いわゆるセクシュアルマイノリティではなくても、大学卒業を前に、就活などの将来の進路選択に迫られる中で、自分の性に改めて向き合い、悩みを抱える人もいます。では、そもそも、セクシュアリティとは、こういったものなのでしょう。

<p>体の性 (biological sex)</p> <p>性染色体・外性器・内性器 などの状態</p> <p>女性 男性</p> <p>内外性器の手術・ホルモン療法 性分化疾患</p>	<p>心の性 (gender identity)</p> <p>女性</p> <p>男性</p> <p>X (男女の枠にとられない)</p>	<p>性指向 (sexual orientation)</p> <p>女性／男性 異性愛／同性愛</p> <p>どちらの性にも性的関心あり (bisexual)</p> <p>どちらの性にも性的関心なし (asexual)</p>	<p>性役割 性表現</p> <p>いかに自分の性を 表現するか、社会的 性役割の選択</p> <p>服装、ヘアスタイル、化粧、 仕草、社会・家庭で の役割選択 etc.</p>
---	---	--	--

私たちのセクシュアリティは、「生物学的性別（体の性）」「ジェンダー・アイデンティティ（心の性）」「性指向（好きになる性）」「性役割や性表現の選択」の組み合わせで構成されています。体の性別については、男女二通りではなく、心の性に体の性を合わせる治療を受けている人や、性分化疾患とって生来的に性別判定が難しい状態の人もいます。また、同じ“女性”として生きていても、女性性をどのように表現したいか、周りからどのように見られたいか、どのようなスタイルで生活したいかは、人それぞれです。周りの人たちの生き方を参考にしつつも、自分のセクシュアリティについて考えるのは、自分の生き方そのものを考えることにもつながるとも大切なことです。性に関することは、人に相談しにくいと思われるかもしれません。自分と向き合う中で、悩みが生じたり、どうしたらよいか分からなくなってしまった時には、どうぞ学生相談室に話しにいらしてください。

【LGBTQについて】

セクシュアルマイノリティの人たちを「LGBTQ」と表現することがあります。言葉を知っていたとしてもセクシュアルマイノリティについて詳しく知ったり学んだりする機会はあまりないかもしれません

ね。詳しい情報に触れたい方は、学生相談室に参考図書や自助グループ等の情報がありますので、利用してください。

「NHK オンライン虹色-LGBT 特設サイト」

(<http://www.nhk.or.jp/heart-net/lgbt/>) に

は、様々な情報が掲載されています！

☆ご覧になってみてください☆

L
Lesbian

〈心の性〉が女性、
〈好きになる性〉が
女性の人。

B
Bisexual

〈好きになる性〉が
男性、女性両方の人。

Q
Questioning

自分の〈心の性〉や〈好
きになる性〉がはっきり
していない人。

G
Gay

〈心の性〉が男性、
〈好きになる性〉が
男性の人。

T
Transgender

〈体の性〉と〈心の性〉
が一致しない人。
(GIDということもある)

【教育現場や職場で広がる理解】

性に関する悩みを持つ子どもたちにきめ細やかな支援を行うため、文科省は平成27年4月、性同一性障害をはじめとするセクシュアルマイノリティの生徒たちへの支援の必要性を明示しました（報道発表資料「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」）。また、中学や高校では本人の望む性の制服の着用やトイレの使用の許可など、柔軟な対応をとる学校が増えています。

職場でも理解の動きが広がっています。厚労省は、平成26年7月男女雇用機会均等法を改正し、同性間でもセクシュアルハラスメントが成立することを明示しました。例えば、胸の大きさや男性経験を詮索する／「なぜ結婚しないの」と聞く／お茶くみを女性の仕事と決めつける／「男性関係がだらしない」などと性的な噂を流す、といった発言がセクハラにあたる可能性があります。（参考：「法テラス」：http://www.houterasu.or.jp/news/houteki_trouble/page00_00129.html）

さらに法務省は、平成27年4月セクシュアルマイノリティをテーマにした人権の啓発活動動画を公開しています。ドラマ仕立てで、わかりやすくセクシュアルマイノリティの人たちが抱える生きづらさが表現されています。（法務省人権啓発ビデオ「あなたがあなたらしく生きるために-性的マイノリティと人権」<http://youtu.be/G9DhghaAxlo>） 一見の価値あり！です。

【カウンセラーからのメッセージ】

青年期にある皆さんが、自分自身のセクシュアリティや異性あるいは同性との恋愛や性的なかかわりについて悩みを抱えることは自然なことです。自分のセクシュアリティや性的な経験について、少し立ちどまって考えてみたい時には、どうぞ学生相談室を利用してください。

キャンパスでも、アルバイトやサークルの人間関係などでも、周りの人のセクシュアリティや生き方について、自分の価値観を基準に考えるのではなく、その人の考え方やスタイルを尊重しましょう。また、自分自身が性に関する様々なことについて悩んでいる人は、無理して周りに合わせるのではなく、必要な時には、自分のセクシュアリティについて話してみたり、どのように接して欲しいのかを相手に伝えたりして、理解を得ながら、お互いに気持ちよく過ごせる場を拓けていきましょう。幅広い視野をもって、お互いのセクシュアリティに関する価値観や生き方を尊重し合う経験は、社会に出てからもきっと皆さんの力になることと思います。

大学生の性に関する意識調査をまとめた論文をインターネット上で読むことができます。周りの大学生が性についてどんな風に考えているのか、どのような行動をとっているのかを知ることができます。興味のある方はご覧になってみてください。（田村ら：「大学生の性意識調査」国際社会文化研究所紀要, 14, 259-304, 2012.）